

令和2年3月1日から介護休業手当金の 給付日額上限相当額が変更されました!!

介護休業手当金の給付日額上限相当額が令和2年3月1日から下記のとおり変更となっておりますのでお知らせいたします。

	令和2年3月1日から	令和2年2月29日まで
介護休業手当金 (給付割合が67/100の場合)	15,221円	15,230円

- 給付上限相当額を超える標準報酬の
等級および標準報酬の月額

第26級

500,000円

